

個人情報取扱業務概要説明書

社会福祉法人名古屋市社会福祉協議会個人情報保護規程第5条の規定に基づく、社会福祉相談援助実習事業（以下「本事業」という。）にかかる個人情報の種類等についての規定は、次のとおりである。

事務所管部（地域福祉推進部）

個人情報の種類 (本事業にかかる 取得・利用する個人 情報)	社会福祉相談援助実習事業実習生（以下「実習生」という。）受入れのための実習生個人票等に記載された事項 ※様式は、社会福祉従事者養成機関（社会福祉士受験資格取得大学・社会福祉士指定養成施設）の指定様式のとおり
個人情報の利用目的	実習生受入れのための区社協との調整
個人情報の利用・ 提供方法	<p>本事業担当者の管理のもとに保管するとともに、上記利用目的に沿った利用を行う。 また、下記により本会内部での利用又は外部への提供を行う。</p> <p>(1) 内部での利用 ・実習生受入れのための調整にともなう、実習生個人票、実習割振表、日程表を必要に応じて、コンピューターに入力し保存する。</p> <p>(2) 外部での利用 ・実習生受入れ先（区社協）へ実習生個人票、実習割振表、日程表を送付する。</p>
その他の情報	本事業担当者が、上記情報の取得その他の機会において、本事業利用者から相談を受けた事項は、本人の同意のない限りは、本事業担当者以外には伝えてはならない。
個人情報保護担当者	地域福祉推進部次長 丹下 正己
本事業における 苦情対応担当者	地域福祉推進部長 中村 弘佳
備 考	平成24年4月1日 一部訂正